

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和元年8月30日(金)
午後1時24分～午後2時7分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 長南良彦 副委員長 大久保主計
委員 菅原和子 委員 吉田良
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
- 4 委員外議員 2名
議長 丹野政喜 副議長 菊地忍
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤幸也
次 長 加藤勤
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項
報告事項
(1) 議員の辞職について
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 令和元年第4回名取市議会定例会に係る会期及び日程
(案)について
確認事項
(1) 条例議案の事前説明会について

(2) 決算関連議案に対する総括質疑の通告期限について
付議事件

(1) 議会の運営に関する事項について

① 議案の取り扱いについて

② 決算関連議案の審査について

(2) 議長の諮問に関する事項について

① 議員協議会の開催について

(3) 議会基本条例の検証に関する事項について

① 名取市議会基本条例の評価及び検証について

午後1時24分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、報告事項の1、議員の辞職願について事務局より報告をいたさせます。相澤事務局長。

○事務局長（相澤幸也） 議員の辞職願について御報告いたします。

荒川洋平議員より、本日、8月31日付けで議員を辞職する旨の願い出が提出されました。

閉会中に辞職願が提出されたことから、地方自治法第126条の規定に基づき、8月31日付で議長が辞職を許可することになります。

なお、9月定例会開会日の諸般の報告において、議長からその旨報告することとなります。

以上が、荒川洋平議員の議員辞職願に係る御報告でございます。

○委員長（長南良彦） ただいまの報告のとおり、荒川洋平議員の議員辞職については、8月31日付で、議長が許可をすることです。

報告事項については、以上といたします。

次に、令和元年第4回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 初めに、次第書の1ページ、1の（1）の①、今期定例会に提出のありました市長提出議案32カ件の内容について御説明いたします。

資料の1ページから4ページまでをごらん願います。

まず、報告事項については、令和元年度における本市の健全化判断比率と、水道事業会計及び下水道事業等会計に係る資金不足比率についての3カ件です。

次に、決算認定については、3カ件です。

次に、条例議案については、9カ件です。内訳は、新規条例案が4カ件、改正条例案が5カ件です。

次に、補正予算については、9カ件です。

次に、人事案件は、5カ件です。内訳は、監査委員の選任、教育委員会教育長の任命、教育委員会委員の任命、及び人権擁護委員候補者の推薦2カ件です。

次に、その他の議決案件は、3カ件です。内訳は工事請負契約の締結1カ件、工事請負契約の変更2カ件です。

以上が市長提出議案32カ件の内訳です。

なお、今期定例会における、議員提出議案はありません。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の1ページ、1の(1)の②、一般質問をごらん願います。

一般質問につきましては、8月28日の正午で通告を締め切りました。

今期定例会には12名の議員より、合わせて質問事項24事項、質問要旨72項目の通告がございました。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいります。

通告書1ページをお開きください。

発言順位1番、齋 浩美議員、2番、大沼宗彦議員、3番、長南良彦議員、4番、菅原和子議員、5番、大泉徳子議員、6番、大友康信議員、7番、小野寺美穂議員、8番、吉田 良議員、9番、山田龍太郎議員、10番、菊地 忍副議長、11番、大久保主計議員、12番、佐々木哲男議員となっております。

以上、御説明申し上げました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期につきましては、次第書1ページの1の(1)の③、会期にお示ししておりますとおり、9月3日火曜日から9月25日水曜

日までの23日間を要する案としております。

これらを踏まえまして、次第書1ページの1の(1)の④、日程について御説明いたします。

資料は5ページから6ページまでをごらん願います。

令和元年第4回名取市議会定例会会期日程(案)です。

まず、招集日の9月3日です。

開会の後、初めに、会期の決定を行います。

次に、報告第7号から報告第9号まで及び議案第63号から議案91号までの市長提出議案32カ件を一括上程し、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第63号から議案第65号までについて、代表監査委員に対し、審査意見の報告を求めます。

次に、報告第7号から報告第9号までを一括議題とし、それぞれ補足説明の後、質疑を行います。

次に、議案第71号から議案第74号までの改正条例案4カ件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第87号から議案第91号までの人事案件5カ件に対する質疑の後、採決を行います。

以上が招集日の内容となりますが、本会議散会后、常任委員会を開催します。

9月4日水曜日から9月8日日曜日までは、議案調査等のため休会とするものです。

また、9月6日金曜日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び決算関連事業箇所等の現地調査等を行います。

9月9日月曜日から9月11日水曜日までは、一般質問を行います。

9月12日木曜日は休会とするものですが、議案審査等のための常任委員会を開催いたします。

常任委員会につきましては、12日木曜日午前に総務消防常任委員会を開催し、同日午後に建設経済常任委員会を開催するものです。

9月13日金曜日は、午前10時より本会議を開催し、議案及び補正予算の審議を行います。

初めに、議案第66号から議案第69号までの新規条例議案4カ件について、質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第70号の改正条例議案1カ件について、質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第71号から議案第74号までの改正条例議案4カ件について、討論、採決を行います。

次に、議案第75号から議案第77号までの工事請負契約の締結1カ件及び工事請負契約の変更2カ件について、質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第78号から議案第86号までの各会計補正予算9カ件について、質疑、討論、採決を行います。

9月14日から16日までは休会です。

9月17日火曜日は、まず、午前10時より本会議を開催し、議案第63号から議案第65号までの平成30年度決算関連議案に対する総括質疑及び財務常任委員会への付託を行います。

本会議散会の後、財務常任委員会を開催し、分科会設置等の後、一般会計歳入に係る補足説明を受けます。

9月18日水曜日から9月24日火曜日までは、休会とするものです。

その間、9月18日水曜日は、財務常任委員会において一般会計歳入に対する審査を行います。

9月19日木曜日、9月20日金曜日及び9月24日火曜日は、各分科会において、一般会計歳出及びそれぞれが所管する特別会計に対する審査を行います。

最終日の9月25日水曜日は、まず、午前10時に財務常任委員会を開催し、分科会審査に係る分科会委員長報告を行います。分科会委員長報告に対する質疑の後、討論、採決を行い、散会します。

次に、午後1時から本会議を開催し、議案第63号から議案第65号までの平成30年度決算関連議案3カ件に対する討論及び採決を行った後、9月定例会閉会となる会期日程案です。

○委員長（長南良彦） ただいま、令和元年第4回名取市議会定例会に係る会期及び日程案について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等があ

りましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。9月定例会の会期及び日程案については、9月3日から9月25日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、令和元年第4回名取市議会定例会の会期及び日程案については、9月3日から9月25日までの23日間とすることに決定いたしました。

次に、確認事項について書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 次第書1ページの下段をごらん願います。

1 条例議案の事前説明会について御説明いたします。

9月2日月曜日午前10時より、条例議案の事前説明会が開催されます。

開催場所は、議員協議会室です。

議案第66号から議案第74号までの、条例議案9カ件に対する説明であり、説明員は、各条例を所管する部課長等です。

引き続き、2 決算関連議案に対する総括質疑の通告期限について御説明いたします。

決算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項のV 総括質疑に関する事項において、受付期限を現地調査の日の午前9時までと定められていることから、今期定例会については、9月6日金曜日の午前9時までとなりますので、よろしくお願いたします。

確認事項については以上です。

○委員長（長南良彦） 条例議案の事前説明会及び決算関連議案に対する総括質疑の通告期限につきましては、ただいま書記をして説明いたさせましたとおりでありますので、よろしくお願いたします。

次に、議案の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 初めに、次第書の2ページ、① 一括議題・審議方

法・付託する委員会について議案番号順に御説明いたします。

資料の7ページから8ページまで、議案の取り扱い（案）をごらん願います。

まず、報告第7号から報告第9号までにつきましては、9月3日に、一括議題として審議を行います。審議の方法は、質疑のみとなります。

次に、議案第63号から議案第65号までの決算関連議案3カ件については、まず、9月17日の総括質疑の後、財務常任委員会へ付託いたします。その後財務常任委員会での審査を経て、9月25日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第66号から議案第74号までの条例議案についてです。

まず、議案第66号から議案第69号までの新規条例案4カ件については、9月13日金曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第70号の改正条例案は、9月13日金曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第71号から議案第74号までの改正条例案4カ件については、9月3日火曜日に上程し、質疑及び委員会付託を行います。9月13日金曜日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

改正条例案につきましては、議案第71号、議案第73号及び議案第74号を建設経済常任委員会へ、議案第72号を総務消防常任委員会に付託を行います。

その後、9月13日金曜日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

なお、議案第70号につきましては、改正条例案であり、委員会付託を例とするものですが、複数の委員会にまたがるまとめ条例のため、9月13日金曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第75号から議案第77号までの工事請負契約の締結1カ件及び工事請負契約の変更2カ件については、9月13日金曜日に上程し、それぞれの議案ごとに質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第78号から議案第86号までの補正予算案9カ件につきましては、9月13日金曜日に上程し、それぞれの議案ごとに質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第87号から議案第89号までの監査委員の選任、教育長の任命及び教育委員会委員の任命の人事案件3カ件につきましては、9月3日火曜日に上程し、それぞれの議案ごとに質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、無記名投票により採決を行います。

次に、議案第90号及び議案第91号の人権擁護委員候補者の推薦2カ件につきましては、9月3日火曜日に上程し、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、簡易採決を行うものです。

① 一括議題・審議方法・付託する委員会については以上です。

次第書2ページにお戻りください。

次に、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

会期日程（案）でも御説明いたしましたとおり、総務消防常任委員会を9月12日木曜日の午前に、建設経済常任委員会を同日午後で開催するものです。

なお、民生教育常任委員会につきましては、付託議案等がありませんでしたので、開催いたしません。

各常任委員会の開会時刻につきましては、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、財務常任委員会の開催日程についてです。資料の9ページをごらん願います。

まず、9月17日火曜日については、本会議終了後、議員協議会室において財務常任委員会を開催いたします。

1の（1）の会計管理者の補足説明を受けることとなりますが、これに先立ち、付託議案の審査方法についてを議題として、分科会の設置、分科会委員の選任及び同正副委員長の互選、各分科会への付託事項の決定を行います。財務常任委員会を休憩して分科会を開催し、各分科会の審査日程等の確認を行います。さらに、分科会委員長会議を開催し、審査日程の調整を行います。財務常任委員会を再開し、付託議案の審査日程について協議を行いま

す。その後、執行部が入室し、一般会計歳入に係る補足説明を受けることとなります。

1の(2)の一般会計歳入の審査は、9月18日水曜日に行います。

一般会計歳出及び特別会計に係る分科会審査については、9月19日木曜日、20日金曜日及び24日火曜日の3日間で行います。いずれも午前10時開会の予定です。

9月25日水曜日については、午前10時から財務常任委員会を開催し、各分科会委員長より審査内容の報告を受け、委員長報告に対する質疑を行った後、討論、採決を行います。

なお、この後御説明する、決算審査要領(案)と重複しますが、分科会審査日に対する分科会の割り当てについては、日付順に第1分科会から割り当てること、財務常任委員会及び同分科会の開会時刻につきましては、例年どおり原則午前10時開会とする案としております。

次に、次第書の2ページにお戻りください。③ 委員会審査報告書の取り扱いについてです。

取り扱い案については、記載のとおり、委員会審査報告書が提出されましたら、会期日程に基づき本会議において審議を行うとするものです。

委員会付託を行った市長提出議案については、9月13日金曜日に行うこととなります。

議案の取り扱いについては以上です。

○委員長(長南良彦) ただいま、議案の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(長南良彦) お諮りいたします。議案の取り扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(長南良彦) 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、決算関連議案の審査についてを議題といたします。初めに、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 次第書の2ページ下段、（2）決算関連議案の審査について御説明いたします。初めに、① 決算審査要領案についてです。

資料については、10ページから12ページまでです。

まず、1 決算審査方法についてです。

議会選出監査委員を除く全議員で構成する財務常任委員会で審査を行うこととなります。質疑については、一問一答形式により、回数は2回まで。要望や提言はお控えいただきたいと思えます。

次に、2 決算審査区分です。

一般会計歳入は財務常任委員会で、一般会計歳出、特別会計及び企業会計は各常任委員会委員で構成する分科会を設置し、平成31年3月末日での所管事項を審査することとなります。

次に、3 決算審査分科会です。

各常任委員会委員で構成する分科会については、委員会条例第2条に記載の順に充てることとなります。また、各分科会の正副委員長の選出は、財務委員長の指名推薦によるものとしております。

分科会の開催は、財務委員会委員長と分科会委員長の連名で行います。また、予定の日以外での分科会開催には、財務委員会の決定が必要となります。

次に、4 決算審査分科会審査日程等です。

分科会審査は、原則として第1分科会から順に行うこととし、それぞれ午前10時から午後4時までの1日とするものです。

次に、5 決算審査分科会の審査等です。

審査は、一般会計、特別会計、企業会計の順に行いますが、詳細な進め方については、分科会に委ねるものです。また、決算審査意見書、歳入歳出決算事項別明細書及び主要施策の成果に関する説明書により審査を行うこととなりますが、決算の範囲を逸脱されないよう御留意ください。

次に、6 分科会への説明員の出席要請です。

所管外の説明員については、分科会において、特に必要があると認めた場合につき、事前に議長を通じて出席を求めることができます。また、審査の途中で必要性が生じた場合には、議長と十分な調整をしていただくことにな

ります。この場合の所管外の説明員に対する出席要請及び質疑は、当該項目以外の全ての審査が終了した後に行うこととなります。なお、他の分科会との調整が必要となる場合には、分科会委員長会議で調整することとなります。

次に、7 分科会委員長会議等です。

9月17日の財務委員会休憩中の分科会終了後に開催するもので、各分科会間の調整を行うものです。

次に、8 分科会の傍聴の取り扱いです。

分科会審査は公開とし、傍聴の手続については、委員会条例を準用するものです。

次に、9 分科会報告等です。

最終日の財務委員会における分科会委員長報告に対する質疑にあたっては、執行部の答弁内容には触れないこととしております。

最後に、10 財務委員会委員長の本会議への報告です。

本会議での報告については、当初予算審査の際には行っていないことから、決算審査においても同様に省略するものです。

決算審査要領（案）については以上です。

次に、② 財務常任委員会分科会の設置について、ア 分科会への付託事項について、御説明いたします。

資料については、13ページ及び14ページとなります。

まず、財務常任委員会として審査するのは、平成30年度名取市一般会計歳入決算の全部です。

次に、第1分科会において審査するのは、平成30年度名取市一般会計歳出決算のうち、総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び消防本部が所管する事項であり、土地取得特別会計を含むものです。

次に、第2分科会において審査するのは、生活経済部、建設部、震災復興部、水道事業所及び農業委員会が所管する事項であり、被災市街地復興土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、下水道事業等会計を含むものです。

次に、第3分科会において審査するのは、健康福祉部及び教育委員会が所管する事項であり、国民健康保険特別会計、休日夜間急患センター特別会

計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計を含むものです。

なお、各分科会への付託事項については、9月17日に開催される財務常任委員会において決定されるものとなります。

決算関連議案の審査については、以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま書記をして、決算関連議案の審査について説明をいたさせましたが、一件ずつ整理をしてまいります。

最初に、決算審査要領案について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） それではお諮りいたします。

決算審査要領については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。

決算審査要領については、そのように決定いたしました。

次に、財務常任委員会分科会の設置について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） それではお諮りいたします。

財務常任委員会分科会の設置につきましては、決算審査要領（案）のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。

財務常任委員会分科会の設置につきましては、そのように決定いたしました。

次に、決算審査表について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） それではお諮りいたします。

決算審査表につきましては、原案のとおりとすることに、御異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。

決算審査表につきましては、そのように決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子）次第書の3ページをごらん願います。

資料につきましては、15ページです。

議員協議会の開催につきましては、先日、開催通知をお送りしたところですが、資料のとおり令和元年8月26日付で市長から要請があったものです。

日時は令和元年9月2月曜日の午後1時から、場所は議員協議会室です。

協議事項は、ア 閑上地区復旧・復興関連事業スケジュールについて、イ 名取市第六次長期総合計画基本構想（案）及び名取市第五次国土利用計画（案）についての2カ件です。

当日の進め方です。次第書をごらん願います。

市長からあいさつの後、初めに、アについて、震災復興部長から説明を受け、質疑を行います。次に、イについて、総務部長から説明を受け、質疑を行います。

なお、説明資料については、8月28日に各議員宛送付が完了しております。議員協議会の開催については以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま、議員協議会の開催について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。議員協議会の開催については、原案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開催については、そのように決定いたしました。

次に、名取市議会基本条例の評価及び検証についてを議題といたします。

このことにつきましては、去る8月5日に開催した議員協議会において、

本委員会で作成した評価・検証案及び実施計画案を全議員にお示しし、御理解をいただきました。

本日お手元に配付しております資料のとおり、議員協議会でお示しした最終案をもって、名取市議会基本条例の評価及び検証結果報告書を提出したいと思っております。

初めに、報告書案について、書記をして説明いたさせ、その後、委員各位より御意見を伺いたいと思っております。

書記より説明いたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子）〔資料により説明をなした〕

○委員長（長南良彦） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後2時3分 休憩

午後2時6分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

お諮りいたします。名取市議会基本条例の評価及び検証については、原案のとおりとすることに、御異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、名取市議会基本条例の評価及び検証結果報告書について、簡易な語句、数字、その他整理を要する事項については、委員長に御一任願いたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。
大変御苦労さまでした。

午後 2 時 7 分 散会

令和元年 8 月 3 0 日

議会運営委員会

委員長 長 南 良 彦